

国際スポーツ・イベントで出会う 世界の国・地域と日本の地方

—東京 2020 五輪大会におけるホストタウン—

成 瀬 厚

- 1 はじめに
- 2 ホストタウンにおける世界の国・地域と日本の地方自治体の関係
 - 2.1 一館一国運動（1994 年）からホストタウンへ
 - 2.2 登録自治体、および相手国・地域の概況
 - 2.3 都市システム研究と NGO/NPO
 - 2.4 相手国・地域の選出理由
- 3 考察
 - 3.1 姉妹都市研究
 - 3.2 相手国・地域の選出理由による考察
 - 3.3 小括
- 4 おわりに

1 はじめに

2020 年夏季オリンピック・パラリンピック競技大会が東京で開催されることになり、私は 2017 年頃からオリンピック研究に関心を持ち、文献研究を始めた。その成果として、成瀬（2020a）は日本のオリンピック研究について、成瀬（2020b）は地理学的主題を扱った文献に限定はしているが、英語圏のオリンピック研究について整理した。オリンピックのようなメガ・イベントに関する研究は多岐にわたり、各分野で研究が進んでいるが、地理的要素を多分に含むものの、あまり研究が進んでいない事象としてホストタウンがある。松橋（2019, 2020, 2021）の一連の研究は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京 2020 五輪大会」とする）に向けて準備が進むホストタウンについて、登録自治体に対して継続的なアンケート調査を行い、ホストタウン事業が実施自治体の地域活性化をもたらすか、あるいはスポーツ・イベントのソフトレガシーがいかに残されるかを分析した。成瀬（2022）も登録自治体にアンケート調査を行い、相手国・地域や受け入れ競技の選出理由などについて整理した。このアンケートでは、回答自治体が登録自治体総数 532 に対して 218 と半数にも満たなかったこともあり、登録自治体および相手国・地域の地理的な特性に

国際スポーツ・イベントで出会う 世界の国・地域と日本の地方

関する分析は行わなかった。

東京 2020 五輪大会独自の事業ともいえるホストタウンの全体像を把握する作業はある程度進展しているが、その地理的な特性を概観する作業が必要だと思われる。オリンピック・パラリンピック競技大会のようなグローバルなスポーツ・メガ・イベントは、開催国（都市）に世界中から選手が集中するという極めて地理学的な事象である。ホストタウンは開催国である世界中から日本に集まった選手たちを日本国内の地方に分散させるという政策でもあり、グローバルな多様性とナショナルな多様性が交差する地理学的に興味深い対象だと考える。上述のホストタウン研究ではそうした地理的な側面の分析は不足していると考え、本稿は、「東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部」（以下「推進本部」とする）の公式ウェブサイト¹⁾で公開されているホストタウンの事業計画に関する登録情報を整理することで、ホストタウンによって結ばれる日本の地方自治体と世界の国・地域の特徴、および両者の関係を概観することを目的とする。以下、本稿で分析するデータを「ホストタウン登録情報」と表記することとする。

2 ホストタウンにおける世界の国・地域と日本の地方自治体の関係

ホストタウンについては成瀬（2022）で解説したが、東京 2020 五輪大会に出場する外国人選手が大会前に開催地で行う事前合宿を、日本政府が日本全国の地方自治体から募集した政策である。ホストタウンは政府が管理し、登録自治体に対して財政支援を行う政策であるが、実際の事前合宿の受け入れおよび交流事業は登録自治体が行うものである。よって、本稿では政府による政策を「ホストタウン政策」、個別の自治体が行う事業を「ホストタウン事業」と呼ぶ。

グローバルなメガ・イベントであるオリンピック・パラリンピック競技大会は、国際オリンピック委員会（IOC）および国際パラリンピック委員会（IPC）が主宰者となって開催される。東京 2020 五輪大会では、日本オリンピック委員会（JOC）および大会開催時に組織される大会組織委員会が運営の中心となり、東京都および日本政府が開催を支援したトップダウン式のイベントである。その一方で、ホストタウンは政府の政策として行われるものだが、自治体が主体となって実施された事業である。

2.1 一館一国運動（1994 年）からホストタウンへ

ホストタウン政策に具体的な形を与えた 1 つの契機として「一校一国運動」がある。一校一国運動は 1998 年長野冬季オリンピック・パラリンピック競技大会で実施された事業である（真田，2015）。オリンピック・パラリンピック教育の一環として、開催地である長野県長野市にある小・中・特別支援学校 75 校が、大会に参加した 72 の国・地域について学習し、

交流を深めた。その業績はIOCにも評価され、その後の大会でも実施されている。この事業は長野市に限定されていて、相手国・地域の選出に学校の意向は反映されていない。教育委員会の関与の下で、学校という単位で交流が行われ、教職員と児童、保護者、地域の人々が積極的に参加した。高木（2013）は大会終了後も継続的にルーマニアとの交流を続けた徳間小学校の事例を紹介している。

和田（2020）によれば、一校一国運動には前例があり、それが1994年広島アジア競技大会における一館一国運動である。館とは公民館であり、公民館の利用団体（主に町内会）などの協力を得て、参加国のおもてなしを行ったという。この運動は開催都市である広島市の教育委員会が、市内の63の公民館を対象に実施したもので、主体は公民館であり、利用団体等が協力したものであった。大会終了後も市民レベルでの国際交流が継続され、1996年からは「アジア草の根交流事業」として展開した（植木ほか、2005）。

2002年に日韓合同で開催されたFIFAサッカー・ワールドカップでは、事前および大会中のキャンプが日本国内25自治体で行われた。松橋（2017）はそのうち4自治体の事例調査結果を報告している。キャンプの実施は自治体主導を基本としながら、民間団体や市民ボランティアが参加して相手国代表チームをサポートしたという。

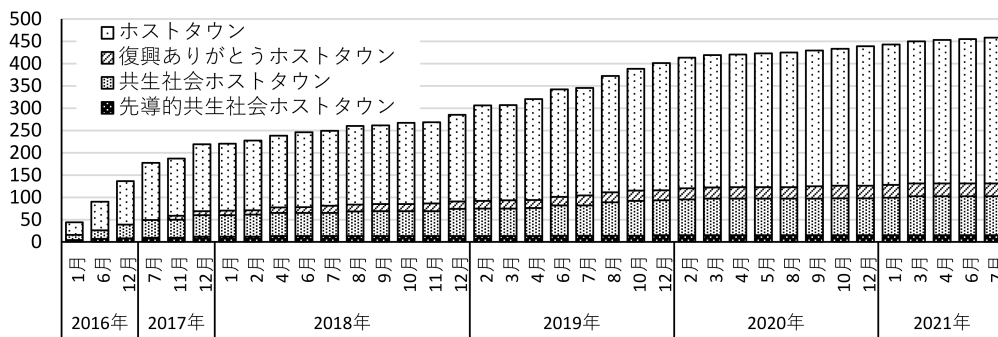
2005年に開催された愛・地球博において「一町村一国フレンドシップ事業」が行われた。あいちEXPOネット²⁾にはその様子が記録されており、120の公式参加表明国と愛知県内の73の市町村がこの事業に参加している。こちらも博覧会の開催県である愛知県内の事業だが、市町村が主体となった交流という点ではホストタウンに近い。

このように、ホストタウンにつながる系譜は、国際スポーツ・イベントにおける市民参加の流れでもある。成瀬（2022）で明らかにしたように、ホストタウン事業における意思決定にほとんど市民は参加していない。本節で触れた事業については、上記のように研究が進んでいるものの、相手国・地域の選出の経緯やその関係についての考察はほとんどなされていない。本稿は、そうした側面に一步踏み込もうとするものでもある。これらの事例研究では、事業の実施団体は小中学校や公民館、地方自治体であり、事業の管理団体は教育委員会やFIFA、2005年日本国際博覧会協会となっており、実施団体と参加国・地域のマッチングの意思決定過程については明確にはされていないが、おそらく管理団体が決定したものと思われる。一方でホストタウンの場合は基本的に実施団体である地方自治体による選出であり、そういう側面においてはこれまでの類似事業とは異なっている。

2.2 登録自治体、および相手国・地域の概況

ホストタウンの最終的な登録件数は、通常のホストタウンが第32次登録まで429件、パラリンピックの出場選手団を対象とした共生社会ホストタウンが105件、そのうち先導的共生社会ホストタウンが15件、東日本大震災での世界からの支援への感謝を込めた被災三県

累積登録数



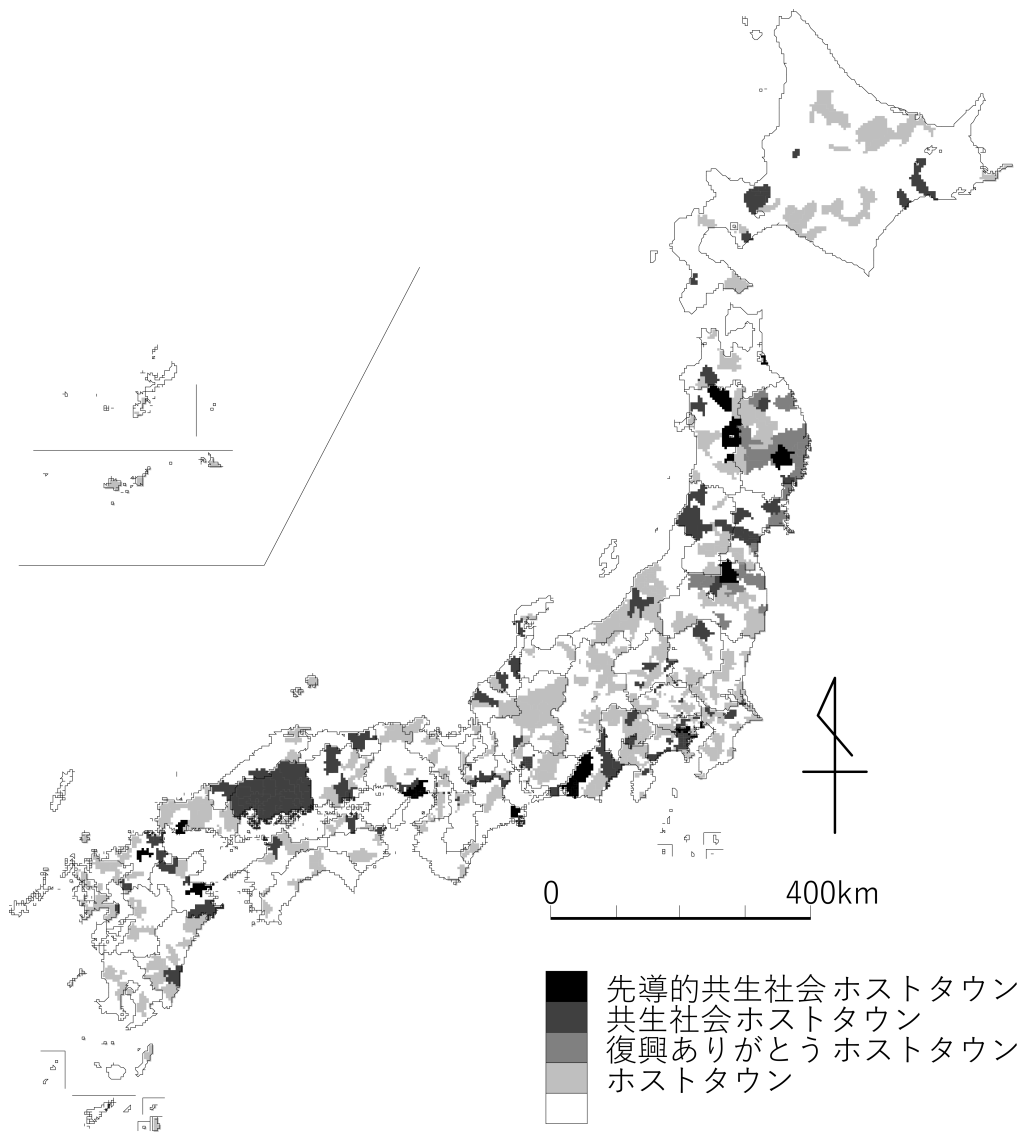
第1図 ホストタウン登録累積数の推移

(岩手県、宮城県、福島県)を対象とした復興ありがとうホストタウンが第18次登録まで33件となっている³⁾。これらは種別が重複しているため、全体の件数は458件となる。

2016年1月の第1次登録から2021年7月13日の第32次登録まで、458件の登録数の推移を第1図に示した。2017年12月11日の第5次登録まで、2年間で200件を超える登録があったが、その後の増加は緩やかである。2018年末から2019年にかけて新規登録の多い時期があったが、これは本来の開催期日である2020年7月に向けて大会参加国が決定し、準備を始めたことに伴うものと思われる。2020年3月に大会開催期日の1年延期が発表され、ホストタウンについても7月以降にも登録が続くこととなった。これらは、延期された1年の間に出場が決まった国・地域の競技選手を受け入れる登録が新たに生じたものと思われる。

第2図はホストタウンに登録した市町村(東京特別区のみは区による登録がある)を登録種別ごとに地図化したものである⁴⁾。ホストタウンは都道府県単位でも市町村単位でも登録ができるが、事前合宿や交流事業では最終的に市町村の協力が必要となるため、都道府県単独での登録はほとんどない。また、都道府県が市町村の登録に対して積極的に関与している場合と、都道府県としての登録がない場合とがあり、都道府県の関与にも濃淡がある。第2図は市町村単位で示したものだが、登録の多い都道府県と少ないものがあることが分かる。

ホストタウンの登録は、ホストである日本の地方自治体とゲストである世界の国・地域とセットであることから、登録自治体数と国・地域数について整理した。ホストタウン登録は、複数自治体による1件の登録や、1件の登録で複数の相手国・地域を有するものもある。第1表は1件の登録における自治体数と相手国・地域数の関係をまとめたものである。8割が単一自治体の登録であるが、残りの2割は複数自治体による合同登録である。また、8割弱が単一国・地域の受け入れであるが、複数の国・地域を受け入れる登録もあり、最大のものとしては、5つの自治体で15の国・地域を受け入れるものがある。



第2図 ホストタウン登録市町村

第1表 合同登録自治体数と相手国・地域数の関係

		相手国・地域数					合計		
		1	2	3	4	5以上	件数	割合	
自治体数	単独	1	292	58	7	5	6	368	80%
	合同	2	45	11	2	0	2	60	13%
		3	11	0	3	0	1	15	3%
		4	7	0	1	0	0	8	2%
		5以上	5	0	0	1	1	7	2%
合計	件数	360	69	13	6	10	458	100%	
	割合	79%	15%	3%	1%	2%	100%		

資料：「ホストタウン登録情報」より作成。

第2表 自治体種別ごとの合同自治体数

自治体種別		合同登録件数					合計
		1	2	3	4	5以上	
都道府県	件数	9	6	7	4	4	30
	割合	30%	20%	23%	13%	13%	100%
市区	件数	348	25	8	0	0	381
	割合	91%	7%	2%	0%	0%	100%
町村	件数	117	4	0	0	0	121
	割合	97%	3%	0%	0%	0%	100%
合計	件数	474	35	15	4	4	532
	割合	89%	7%	3%	1%	1%	100%

資料：「ホストタウン登録情報」より作成。

このように、ホストタウンの登録は、必ずしもホストとゲストが一対一対応ではない（一対一対応の登録は292件で、全体の64%である）。458件の登録において、登録自治体は532を数える。第2表は自治体種別毎の登録状況を整理したものである。都道府県による登録は単独によるものが少なく、多くの場合は市区町村と合同で登録を行っている。市および東京特別区は91%が、町村は97%が単独登録となっている。ホストタウン登録自治体数を2015年国勢調査時の自治体数で除し、割合を計算すると、都道府県が64%、区が65%、市が46%、町が14%、村が10%となっており、市の登録割合が高い。全体としては約3割の自治体がホストタウン登録を行っている。また、地方区分別⁵⁾にみても、全種別においては北海道、近畿、九州・沖縄、東海地方の順に登録自治体の割合が低い。これらの地方はいずれも町村の登録割合が低いことが全体の割合を引き下げており、市の割合は3割程度

第3表 地域区分ごとの登録国・地域数と大会参加予定国数

世界地域区分	参加予定国	ホストタウン登録のある国・地域数	割合	ホストタウン登録件数	1国・地域当たり件数
アジア	44	34	77%	141	4.1
アフリカ	54	41	76%	61	1.5
南北アメリカ	41	41	100%	118	2.9
オセアニア	17	17	100%	68	4.0
ヨーロッパ	50	50	100%	248	5.0
全世界	206	183	89%	636	3.5

資料：「ホストタウン登録情報」より作成。

注) ホストタウン登録のある国・地域数：東京2020五輪大会に出場を予定している国・地域のうち、ホストタウン登録のある国・地域数

ホストタウン登録件数：同一国・地域でも競技種目が異なるなど、複数登録があるため、その登録件数を集計した数

である。全般的に割合が高いのが四国と中国地方である。東京からの距離による割合の傾向は確認できない。

ホストタウンに登録されている相手国・地域数⁶⁾は183となっている。これに加えて、東京都文京区がパラリンピック難民選手団の受入れ自治体として登録している。東京都のオリンピック・パラリンピック教育のウェブサイト⁷⁾には大会参加予定国・地域情報が掲載され、「東京2020大会には、206の国・地域が参加を予定しています」とあり、国・地域の一覧が確認できる。地域区別に参加予定国・地域と登録国・地域を対比した(第3表)。これによれば、欧米諸国のホストタウン登録率は100%である一方、アジアやアフリカには登録のない国・地域が存在する。アジアではアラブ諸国、アフリカでは政情が不安定な国での登録がなされていない。登録件数を国・地域数で除した「1国・地域当たり件数」はアフリカで少なく、アジアやヨーロッパで多いことが確認できる。ホストタウン登録は特定の競技に限定するケースが多いので、出場競技数が多い国・地域の1国・地域当たり件数が多くなる。

第4表はホストタウン登録の割合を自治体地方区分と世界の地域区分とで集計したものである。日本の地方区分をベースにすると(上表)、全体として最も高いのはヨーロッパの国・地域数だが、相対的に北陸で多く、北海道で少ない。一方、南北アメリカは北海道で高く、北陸で少ないという関係になっている。世界の地域区分をベースにすると(下表)、アフリカは関東、南北アメリカは東海、オセアニアは九州・沖縄で高いという特徴がみられる。

第4表 日本地方区分別登録と世界地域区分別登録の関係

9 地方区分	アジア	アフリカ	南北アメリカ	オセアニア	ヨーロッパ	合計
北海道	23.8%	0.0%	38.1%	4.8%	33.3%	100.0%
東北	27.5%	11.8%	17.6%	6.9%	36.3%	100.0%
関東	19.4%	14.5%	17.2%	8.1%	40.9%	100.0%
東海	31.1%	6.8%	27.0%	0.0%	35.1%	100.0%
北陸	17.4%	4.3%	13.0%	4.3%	60.9%	100.0%
近畿	20.0%	6.2%	13.8%	21.5%	38.5%	100.0%
中国	28.1%	3.1%	18.8%	6.3%	43.8%	100.0%
四国	12.1%	6.1%	27.3%	15.2%	39.4%	100.0%
九州・沖縄	19.0%	9.0%	13.0%	23.0%	36.0%	100.0%
合計	22.2%	9.6%	18.6%	10.7%	39.0%	100.0%

世界地域区分	北海道	東北	関東	東海	北陸	近畿	中国	四国	九州・沖縄	合計
アジア	3.5%	19.9%	25.5%	16.3%	2.8%	9.2%	6.4%	2.8%	13.5%	100.0%
アフリカ	0.0%	19.7%	44.3%	8.2%	1.6%	6.6%	1.6%	3.3%	14.8%	100.0%
南北アメリカ	6.8%	15.3%	27.1%	16.9%	2.5%	7.6%	5.1%	7.6%	11.0%	100.0%
オセアニア	1.5%	10.3%	22.1%	0.0%	1.5%	20.6%	2.9%	7.4%	33.8%	100.0%
ヨーロッパ	2.8%	14.9%	30.6%	10.5%	5.6%	10.1%	5.6%	5.2%	14.5%	100.0%
合計	3.3%	16.0%	29.2%	11.6%	3.6%	10.2%	5.0%	5.2%	15.7%	100.0%

資料：「ホストタウン登録情報」より作成。

2.3 都市システム研究と NGO/NPO

ホストタウンによる日本の地方自治体と世界の国・地域との関係を全体的に把握するために、地理学で蓄積のある都市システム研究を参考にすることはできるだろうか。都市システム研究は、中心地理論の実証分析として発展したもののだが、日本の地理学独自の研究蓄積がある。日野（1977, p.335）によれば、都市（群）システムとは「国家的あるいは地域的範囲内の都市群を、1つのシステムとして認識することを意味する」ものであり、何らかの指標を定量的に分析してきた。システムといっても複雑に張り巡らされたネットワークとして捉えるのではなく、都市群を規模的・階層的に捉え、その上下関係から「都市機能の地域別・規模別の特徴や都市分類について考察した」（森川，2022, p.191）ものだといえる。都市システム研究は、大量な都市間関係のデータ分析を元に、総体としての都市システムの解明とそのサブシステムの特徴（都市分類）を明らかにすることが主眼にあるが、個別の都市間関係を扱うという意味では、ホストタウンを理解するヒントがあるともいえる。

日本の地理学における都市システム研究の主な対象は日本国内であったが、世界都市論の影響下でグローバルに展開した（久保・山崎，2017）。ただし、その背景には国際的な都市間競争の激化ということがあり、グローバルな都市機能を有する規模の大都市が議論の対象となり、規模の小さな都市同士の国際的結びつきは対象とならない。そこで、埴淵（2008：

583) が着目する「より小さな無数の NGO が創り出す公式／非公式のネットワーク（組織間関係）」が、ホストタウンのような場所間関係を考える上で参考になる。埴淵（2007a）が示したように、国際協力活動に従事する NGO は、日本国内の地域と外国の現地との関係を構築している。しかし、埴淵（2007b）は NPO の存在自体が階層的都市システムに従った地理的不均等分布をなすことも示している。NGO/NPO には規模の大小があり、数的にも大都市に集中しがちである。小さなものを捉えるためには事例研究が必要となり、その多様な事情は一般化が難しい。また、NGO/NPO 活動は必ずしも国境を越えた複数の場所間の関係を生み出すわけではない。ただし、以下で見るように、ホストタウンにおける相手国・地域の選出理由のなかには NGO/NPO の活動を挙げるものがあり、世界中の離れた場所同士が関係を結ぶ契機として、NGO/NPO と国際スポーツ・イベントとは類似しているともいえる。埴淵（2008：583）が小さな NGO のネットワークに注目し、それらが「一時的なキャンペーン活動や社会運動」として「世界システムに生じる動的な現象」となっていくことを重視していることは、後にみる Zelinsky（1991）による姉妹都市に関する地理学研究的動機とも通じるものがあるといえる。

2.4 相手国・地域の選出理由

ホストタウンによって結ばれる日本の地方自治体と世界の国・地域との関係を考察するために、ホストタウン登録情報の「計画の特色」の記述内容から、登録に関わる主な動機・理由を第5表に整理した。この記述は平均 200 字程度で、相手国・地域の選出についての理由について説明があることが多く、相手国・地域の選出理由を特定できると考えた。ただし、複数の国・地域を登録する場合はそれらの選出理由が国・地域を特定できない場合もあり、国・地域の決定に際し確実性の高い理由を優先して、単一のものとした。以下、本節における（ ）内は「計画の特色」の実際の記述である。

「スポーツ分野」のうち「競技が盛ん」は、自治体内に当該種目の競技施設（競技会場が地域資源）がある、自治体内の競技団体による競技実績がある（1981 年の国体時にホッケー会場となり）、市民に人気の競技である（地域住民に親しみのあるスポーツである）、という理由を含む。この分類は相手国・地域を直接選出するものではないが、競技の決定によって国・地域の選択肢が狭まるという意味において、間接的に国・地域の選出に関わるものと判断した。「合宿実績」は、国内外のスポーツ競技大会において過去に競技団体の事前合宿の実績があるものである。「大学」は、当該自治体に立地する大学がトレーニング施設や合宿所を提供する場合、また当該大学が特定の国・地域の特定競技団体との結びつきがあるようなものを含む。「国際大会」は、当該自治体で開催された国際スポーツ競技大会の際に結ばれた交流実績を活かした登録などを含む。

「政治経済分野」のうち「経済交流」は、企業同士の国際取引や特定業種での提携関係な

第5表 登録自治体による相手国・地域選出理由

	理由	登録 件数	割合	
スポーツ分野	競技が盛ん	58	13%	23%
	合宿実績	25	5%	
	大学	14	3%	
	国際大会	7	2%	
政治経済分野	経済交流	17	4%	12%
	大使	16	3%	
	JICA 等	12	3%	
	国際事業	11	2%	
交流分野	友好都市	66	14%	24%
	交流実績	45	10%	
その他	共通点	32	7%	15%
	歴史的結びつき	23	5%	
	偉人	12	3%	
	なし	120	26%	
	合計	458	100%	

資料：「ホストタウン登録情報」より作成。

どを含む（自動車産業を通じてパートナー協定書を締結）。「大使」は、当該自治体に特定国・地域の大使館が立地していたり、特定国・地域の日本大使の出身地であったり、駐日大使の個人的な結びつきなどを含む。「JICA 等」は、JICA 海外青年協力隊や JICA 研修生による結びつきのほか、留学生や技術者の受け入れ、特定国・地域の市民への奨学金、NGO/NPO 団体による結びつきなどを含む。「国際事業」は、サミット（伊勢志摩サミット）などの国際会議や国際的復興支援、さまざまな国際イベントを含む。

「交流分野」のうち「友好都市」は、姉妹都市提携や友好都市協定、特定の国・地域の協会などを含む。「交流実績」は、個人や市民団体による交流を活かした登録を含む（市民による草の根交流）。

「その他」のうち「共通点」は、当該自治体と共通した自然環境や産業などを有する国・地域によって、ホストタウンの相手国・地域として選出した登録を含む（お互いに盛んである「闘牛」）。「歴史的結びつき」は、当該自治体と特定の国・地域とが具体的な史実によって結びついていることを活かした登録を含む（17世紀から朱印船貿易による交流）。「偉人」は、歴史的偉人を活かした登録を含む（本市出身の画家がペルー共和国において洋画の創作

活動を続け)。

相手国・地域の選出理由として、過去に事前合宿の経験によるものや、競技を通じた結びつきなどスポーツ分野が23%を占めた。大使やJICAなどの活動を通じた政治経済的関連は12%を占めた。姉妹都市提携など行政協定や市民による文化交流に関連するものは24%を占めた。15%を占めた「その他」からは過去の交流だけでなく、歴史や自然における両場所の共通性から、今回初めてホストタウンという形で結びつく事例を含めている。スポーツ分野と交流分野という理由の区分は、ホストタウン登録の主目的を事前合宿とするか、交流事業とするかに対応していると考えられる(成瀬, 2022)。

交流事業を主目的とするホストタウン登録においては、日本の地方自治体が世界の国・地域を選出する際に、姉妹都市提携を含む友好都市関係や、個人や団体による交流の実績などの経緯を用いている。また、そうした過去の経緯を有さない自治体については、偉人の功績などの歴史的結びつきや、自然条件の共通性など、何らかの理由を探して選出していることが分かる。

このように、ホストタウンにおいて相手国・地域を選出する理由を整理すると、前節で示唆したNGO/NPOという場所間関係の他に、姉妹都市提携のような友好都市関係も重要であることが分かった。次章では、姉妹都市に関する研究を参照することで、ホストタウンにおける日本の地方自治体と世界の国・地域との結びつきについて考察を進める。

3 考察

3.1 姉妹都市研究

姉妹都市研究にはZelinsky(1991:1)による先駆的な論文がある。ゼリンスキーは文化地理学者として、世界規模で進展する姉妹都市関係が経済発展や環境問題ほど学術的な注目を集めていないことを訴えた。世界中の姉妹都市による結びつきをさまざまなスケールで考察し、その場所同士の選択がランダムなものではなく、「歴史的結びつき、経済的・文化的・余暇・イデオロギーによる共有された関心・利害、類似性、同一の地名、ある程度の距離摩擦、それらが全て有意な役割を持つ」という。彼は、多種多様な活動が遠距離間の場所同士で行われる姉妹都市関係に可能性を見出している。

土田(1989)は姉妹都市の類型化を試みている。まず、関わり方の類型をⅠ.自発型、Ⅱ.受身型、Ⅲ.相互型としている。ホストタウンの関わり方を考えるならば、日本の地方自治体からの働きかけによるものを自発型に、過去の合宿等の実績を活かしたものを相互型に、日本政府や都道府県、競技団体から打診されたものを受身型に当てはめることができる。次にモチーフのタイプについて、①都市相互の類似性(地理的位置、気候・気象、地物、人口、機能、産業など)、②都市間の既存の関係性(歴史的・現在の人物、交通・交易、情報・組

織)を挙げる。これらは、第5表で整理した、ホストタウンにおける相手国・地域の選出理由の多くとも重なっている。姉妹都市提携後に行われる交流事業について、Ⅰ：文化交流(物品交換、イベント開催、講座・セミナー、市民親善訪問)、Ⅱ：教育交流(学生の絵画・作文交換、留学、視察・研修、姉妹校)、Ⅲ：産業・経済・技術・政治交流と分類している。ホストタウンの事業活動については松橋(2019)が整理しているが、姉妹都市の交流事業と共通する事業内容が多い。

Baycan-Levent *et al.* (2010) はユーロシティーズ⁸⁾ の登録都市 161 にアンケート調査を実施し、41 の回答を得て、17ヶ国 32 都市の姉妹都市提携を分析した。論文の前半では、ゼリンスキーと同様に EU の都市が世界のどの地域の都市と姉妹都市提携を結んだかというネットワーク分析を行っている。姉妹都市関係は世界都市間で結ばれるような都市ネットワークとは性質が異なり、いかなる要件もない自由な意思によって結ばれるシステムである(Baycan-Levent *et al.* 2010: 1196)。後半では、姉妹都市事業の内容を整理し、ロジット回帰分析を用いて事業成功の要因分析を行っている。ゼリンスキーの論文から 20 年を経過し、米国と欧州の状況の違いもあるが、姉妹都市関係は持続性が求められ、より実利的なものへと進展しているといえる。また、政治経済一辺倒ではない、コミュニティや市民のグローバルな場所間関係としての意義を訴える。今や、姉妹都市関係はお互いの問題解決の糸口になり、また経済的利益をもたらすものでもある。

2 国間で結ばれた複数の姉妹都市関係を論じたものとして、堤・マオア(2010)は日豪の姉妹都市関係を分析し、年代別に両国の姉妹都市分布図を示している。ヴィクトリア州の姉妹都市関係については、日本の 16 自治体にアンケートを行い、8 項目の取組み目標から A タイプ(文化活動重視型)、B タイプ(経済活動重視型)、C タイプ(大阪-メルボルン)とその特徴を類型化している。Mascitelli and Chung(2008)はオーストラリアと中国間の姉妹都市関係を取り上げている。オーストラリアの中小企業(SMEs)は中国との持続的な取引を目的として姉妹都市提携を結んでいるという。

一国の都市が世界の諸都市と結ぶ姉妹都市関係を考察した研究は多くないが、その関係性はホストタウンと類似している。Liu and Hu(2018)は中国の姉妹都市についてのデータを、省、都市、区という行政レベルごとに分析している。「中国の都市にとって、姉妹都市関係と他のグローバルな経済的結びつきは相関する傾向にある」(Liu and Hu, 2018, p. 487)と指摘し、近年の中国における姉妹都市は経済関係への展開をにらんだものとなっている。

佐藤(2011)が岩手県内の姉妹都市について日本側だけでなく外国側の詳細な調査から明らかにしたように、1980年代に国際化や異文化理解という理念から日本で広がった姉妹都市提携は、近年その事業継続の困難に直面している。文化的次元だけではこの都市間関係の持続性は低く、今後はお互いの経済発展や共通する問題の解決に資するような利害・関心が関係持続の鍵となると考えられる。

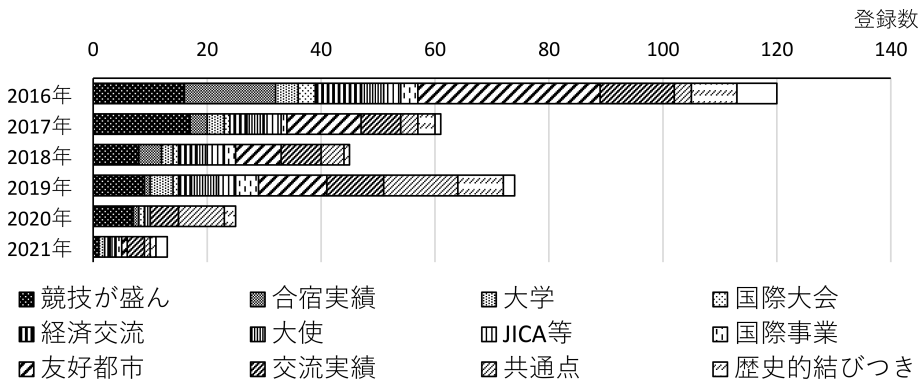
Zelinsky (1991 : 3) や土田 (1989 : 406) も指摘しているように、スポーツは姉妹都市間での交流事業によくみられるものである。ホストタウンにおける相手国・地域の選出理由は、姉妹都市関係を開始する理由と類似しており、偉人や歴史的結びつき、大使や個人・団体の結びつきなどが挙げられる。姉妹都市がホストタウンに直接に結びつくだけでなく、姉妹都市関係を結ぶのと類似した経緯で、ホストタウンにおける相手国・地域を選出する事例は多い。

1994年の一館一国運動から2002年のワールドカップの合宿にいたる過去の経験では、大会開催中の一時期の結びつきでありながら、場合によっては継続的な交流へとつながっていた。こうした期限付きでかつスポーツという分野限定的な場所間関係は、NGO/NPOや姉妹都市における関係と類似した性質を持っている。ホストタウン自体はスポーツ・イベント特有の一過性のものだが、ホストタウン政策は交流事業を主目的とし、交流の継続もにらんだ事後的な交流事業を認めていることから、継続的な場所間関係を推進していると思われる。

3.2 相手国・地域の選出理由による考察

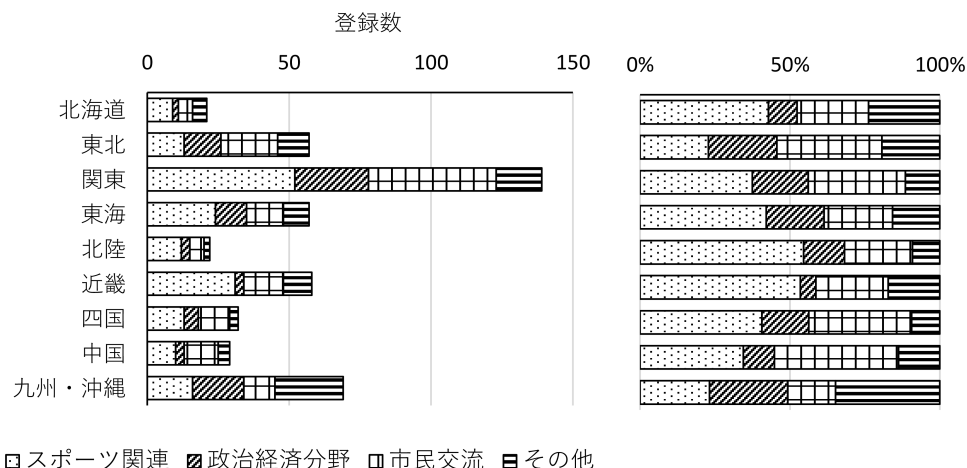
本節では、ホストタウンの登録時期、相手国・地域の選出理由、日本の地方区分、世界の地域区分との関係の傾向を確認するため、これまで整理してきたデータのクロス集計を行った。登録時期と相手国・地域の選出理由の関係を示したのが第3図である。事前合宿の経験がある場合、登録自治体と相手国・地域との関係がすでに築かれているため、早期の登録であることが確認できる。また、姉妹都市提携を含む友好都市関係の自治体も比較的早期の登録だといえる。2019年の登録件数の増加は、競技が盛んや友好都市、共通点などの理由による登録に起因することが分かる。

個人や団体での交流の実績は、相手国・地域を選出するきっかけとはなるものの、早期の



第3図 登録時期ごとの理由別登録件数

資料：「ホストタウン登録情報」より作成。

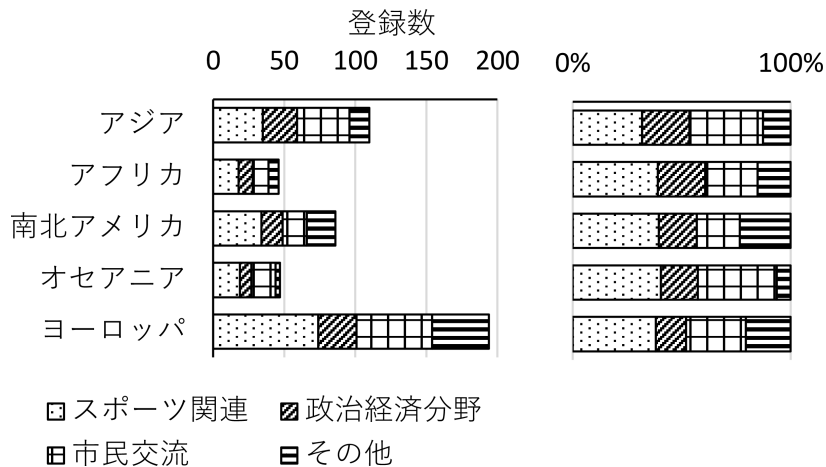


第4図 相手国・地域の選出理由と登録自治体の日本地域区分との関係
資料：「ホストタウン登録情報」より作成。

登録には結びつきにくい。競技が盛んという動機は競技の選出には直接結びつくが、相手国・地域の選出に直接は結びつかないため、大会直前の登録も多い。なお、ホストタウン事業は推進本部による正式な認可を受けて、登録自治体と相手国・地域の競技連盟との間で協定が締結されるものであり、そうした点でも姉妹都市提携と類似している。

第4図は相手国・地域の選出理由を、登録自治体の地方区分で集計したものである。地方区分で選出理由の割合を集計してみると、一定の傾向がみてとれる。五輪大会の開催地は関東地方だが、近畿地方を中心にスポーツ分野の理由の割合が高く、近畿地方から離れるほど低くなる。一方で、政治経済分野はそれと逆の傾向を示している。市民交流は東北、関東、中国、四国で高い。この傾向の原因を類推することはできないが、この傾向はスポーツ分野の分布に規定されており、日本全国のスポーツ空間の特徴（スポーツ施設の分布や、国民体育大会などの国内スポーツ大会、また競技毎の国際スポーツ大会などの実施回数など）を把握することでその原因に接近することができるかもしれない。

第5図は相手国・地域の選出理由を相手国・地域の地域区分で集計したものである。理由別の割合では、国内の集計結果と比べて明白な傾向を読み取れないが、件数で確認すると、事前合宿の実績は近隣のアジアと欧米で多く、アフリカで少ない。友好都市関係はオセアニアとヨーロッパで多い。堤・マオア（2010）によれば、オーストラリアと日本の姉妹都市提携数は米国、中国、韓国に次いで4番目に多いので、この傾向はその反映だといえる。アジアとアフリカの交流実績を理由とする割合が高いのは、これまでの個人や団体レベルの小さな交流を活用してホストタウンに登録し、これを契機に交流を深めようという意図があるかもしれない。例えば、茨城県守谷市は「ニジェール共和国の子ども達への支援活動を行う団体があり、ニジェールのホストタウンとなることを決定」している。



第5図 相手国・地域の選出理由と世界地域区分との関係
資料:「ホストタウン登録情報」より作成。

3.3 小括

本稿は公表されたホストタウン登録情報に基づき、登録自治体名、登録年月日、相手国・地域名、相手国・地域の選出理由を分析したものである。分析に際し、国境を越えた2つの場所の間の結びつきという類似性から、姉妹都市研究を参照して分析を行った。姉妹都市関係とホストタウンの間には類似性や共通性を確認したが、国際スポーツ・イベントという特殊性からいくつかの課題が残された。ホストタウン登録情報では各登録の規模（受け入れ選手団の人数や予算規模、事業期間）や自治体の登録に関わる意思決定プロセスについては把握できず、久保・松井（2020）が平昌 2018 冬季五輪大会での事前合宿を事例に行ったような詳細な分析はできなかった。

東京 2020 五輪大会のホストタウン政策において計画された場所間関係は、姉妹都市関係の論理である程度は説明できることが分かった。ただし、この場所間関係の片側が日本国内であるということは、この五輪大会の開催国が日本であるという特殊な前提による。また、スポーツの特殊な前提によって結ばれた、過去の国際スポーツ・イベントを契機に構築された場所間関係が東京 2020 五輪大会でも反復された。国際スポーツ・イベントは4年に1度のオリンピックに限らず、さまざまな競技で、また地域単位で定期的に世界で場所を変えて開催され、その都度会場との地理的位置関係によって継続されうる。この場所間関係は姉妹都市関係とは違った論理によるもので、定期的に開催される複数の国際スポーツ・イベントを調査し、そこで行われる事前合宿の継続性を調査する、という研究計画を示唆できる。

松橋（2020）は2002年 FIFA ワールドカップのキャンプと東京 2020 五輪大会のホストタウンの経験を地域活性化の観点でとらえ、国際スポーツ・イベントにおける市民参加をソフトレガシーとして捉えている。2.1 で取り上げた研究は、遠く離れた2つの場所が結びつ

くことの意義を積極的に評価し、その継続を是とする論調にある。しかし、本研究で私はそうした論調に与しない。素朴にどのような力がはたらくことによって、遠く離れた国境を越えた2つの場所が結びつくのか、そこに疑問と知的好奇心を抱き、それを明らかにしようとしたものである。もちろん、草の根的な市民の活動によって二地点間の結びつきが生まれ、相互理解が進み、交流が継続することは望ましいことであり、それを否定はしない。この交流が経済的・政治的な展開を遂げることを問題視することもない。オリンピック・パラリンピックそのもの、また個別の競技大会に対しては批判的な観点からの研究が増えてきている。しかし、ホストタウンという政策・事業は批判的な目を向けにくい対象でもある。本稿はホストタウンの基礎的なデータの整理にとどまり、具体的な批判点を見出すことはできていないが、本稿の分析作業がこの種の事業の継続性や成功の糸口を見出すことを目的としていないことは記しておきたい。ホストタウンに関しても、批判的な観点からの調査・研究は残された課題の1つだといえる。

4 おわりに

本稿は、2021年7月から開催された東京2020五輪大会の際に実施されたホストタウンについて、公表された登録自治体による事業計画の情報を整理・分析したものである。ホストタウンは、オリンピック研究のなかでも日本独自の事業であると同時に、あまり研究が進んでいない事象である⁹⁾。前半では458件の登録情報を整理することで、この政策および事業の全体像を把握することを目的とした。後半では相手国・地域の選出理由について考察した。

ホストタウンの登録は2016年1月から開始され、東京2020五輪大会が新型コロナウイルスの世界的な感染拡大によって1年延期されたこともあり、登録は2021年7月まで継続された。2.2では、自治体種別による傾向や国内の地方区分ごとの差異を確認した。相手国・地域の世界地域区分ごとの特徴、日本の地方自治体と世界の国・地域との結びつきの特徴なども示すことはできたが、要因を特定するところまではいたっていない。その分析に際しては、ホストタウンによる場所間関係との共通性を有する姉妹都市に関する研究から一定の知見を得ることができた。国際スポーツ・イベントに伴う事前合宿によって結ばれるホストタウン登録のような場所間の結びつきは、姉妹都市関係と類似しており、グローバル都市システムのような経済原理による結びつきとは異なる。これらを対象とする研究者が目にするのは、規模の小さな場所間の結びつきだといえる。こうした場所同士の結びつきは、関係の継続性において、お互いに利益のある経済的な関係へと展開していく傾向があるが、お互いを理解する文化的な次元が重要だといわれている (Cremer *et al.*, 2001)。高橋 (2009, p. 846) は「コミュニティのインサイダーでありながら、アウトサイダーの視点をもっているのが姉妹都市交流者である」という認識から、千葉県館山市と米国ベリンハイム市の姉妹都市交流

を詳細に調査し、その交流がお互いの生活の質（QOL）に寄与するかを分析した（Buckley *et al.*, 2015 も参照）。経済的関係への発展のみならず、いずれかの都市が有する問題を解決する関係として持続する場合もある。

ホストタウンや姉妹都市といった、規模の小さなグローバル・スケールの場所間関係は、市民レベルでの文化交流を通じてお互いの理解を深めることで、そのことがお互いの経済的利益につながり、国境を越えてそれらの場所が有する共通の問題解決へと展開する、そうした可能性を有している。スポーツを介した国際交流は姉妹都市事業のなかでも行われてきたものであるが、ホストタウンによって結ばれた場所間関係はその継続をお互いが努力することで、さらなる進展が期待できよう。とはいえ、成瀬（2022）でも指摘したように、政策・事業のほとんどが政府・自治体行政主導で決定されている。今後は政策・事業の計画段階から市民の意向を反映するような制度設計が望まれる。

謝辞

本研究は JSPS 科研費 JP17H02432 の助成を受けたものである。本稿の一部は 2021 年 6 月 19 日にオンラインで開催された地理科学学会 2021 年度春季学術大会で発表した。

注

- 1) ウェブサイトは首相官邸サイト内に設置されている。ブラウザ上に各登録における事業計画の一覧表が掲載されている。しかし、最終登録日が 2021 年 7 月 13 日であるにもかかわらず、「2021 年 7 月 3 日現在」と誤記されているため、タイトルに「ホストタウン一覧」とある PDF ファイルを使用した。

なお、「計画の概要」はブラウザ上にのみある項目で、登録自治体が作成したプレゼン用資料の PDF ファイルへのリンクが貼られているが、文字情報として一覧表以上の詳細について記載されているわけではないため、ここでは使用していない。

また、「復興ありがとうホストタウン」についてはこの一覧表には含まれておらず、自治体（相手国）、受けた支援の概要、取り組みもうとする事業の概要について記載された登録次毎の一覧表が PDF ファイルでアップロードされており、これを使用した。ただし、復興ありがとうホストタウンについては、相手国・地域を選出した理由については記載がなく、本稿においては理由に関する考察には含まれていない。復興ありがとうホストタウンの詳細については笹生（2022）の第 4 章を参照のこと。

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部「ホストタウンの推進について」による（首相官邸ウェブサイト、https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020-suishin_honbu/hosttown_suisin/（2022 年 5 月 16 日閲覧））

- 2) あいち EXPO ネット「一市町村一国フレンドシップ事業」による（愛知県ウェブサイト、<https://www.pref.aichi.jp/kanko/expo/kenmin/friendship/friendship.html>（2021 年 2 月 16 日閲覧））
- 3) 本部のウェブサイトには登録申請の案内があり、取り下げの申請書類もアップロードされてい

る。しかし、取り下げ件数等に関する情報はなく、取り下げられた登録においても登録後から取り下げまでの間に事業計画の一部が実施された可能性もあるため、ここでは取り下げの実態については考慮しない。成瀬（2022）で行ったアンケートの回答では、登録はしたものの、相手国・地域の当該競技チームが東京 2020 五輪大会への出場権を獲得できずに、事業が取りやめになった事例がいくつかあった。ただし、それらの自治体を取り下げを申請したかどうかは不明である。

- 4) 複数の種別での登録については、以下の順で優先順位の高いものを示した。①先導的共生社会ホストタウン、②共生社会ホストタウン、③復興ありがとうホストタウン、④ホストタウン。
- 5) 国土交通省の地域区分に従った。国土交通省用語解説「14 地域区分」に示された上位 10 区分を基に、九州と沖縄を 1 区分にして 9 区分とし、本文および図表では世界の地域区分と区別するため「9 地方区分」と表記した。（国土交通省ウェブサイト、<https://www.mlit.go.jp/yougo/j-s2.html>（2020 年 10 月 20 日閲覧））
- 6) 相手国・地域数に関しては、私自身が登録情報から集計した数と、ホストタウン本部が以下で公表している数とが一致している。

東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部「ホストタウン相手国一覧（2021 年 8 月 10 日現在）」による（首相官邸ウェブサイト、https://www.kantei.go.jp/jp/singi/tokyo2020_suishin_honbu/hosttown_suisin/pdf/200930_list.pdf（2022 年 5 月 16 日閲覧））
- 7) 東京都オリンピック・パラリンピック教育による（東京都教育委員会ウェブサイト、<https://www.o.p.edu.metro.tokyo.jp/children-student/watch-learn/participations-world>（2020 年 10 月 22 日閲覧））
- 8) 山本（2004, p.54）によれば、ユーロシティーズは「参加諸都市の間の経験と専門知識を交流させる方法を開発することを目的としている」という。
- 9) 本稿の著者校正の段階で、笹生・松橋編（2023）が出版された。

文 献

- 植木久美・十代田 朗・津々見 崇（2005）. 国際イベントを機とした市民の国際交流活動に関する実証的研究——広島アジア大会を事例として. 都市計画論文集, 40 (3), 259-264.
- 久保隆行・山崎 朗（2017）. 階層的都市システム研究における日本の都市のグローバルな位置づけ——都市地理学・世界都市論・都市ランキングの系譜から. 都市地理学, 12, 50-71.
- 久保雄一郎・松井陽子（2020）. 2018 平昌大会事前合宿地選考における意思決定プロセスと選出要素に関する研究——北海道美深町におけるエアリアル種目を対象に. スポーツ産業学研究, 30 (1), 55-67.
- 笹生心太（2022）. 『「復興五輪」とはなんだったのか——被災地から問い直す』大修館書店.
- 笹生心太・松橋崇史編（2023）. 『ホストタウン・アーカイブ——スポーツまちづくりとメガイベントの記録』青弓社.
- 佐藤智子（2011）. 『自治体の姉妹都市交流』明石書店.
- 真田 久（2015）. オリンピック・ムーブメントとオリンピック教育. スポーツ教育学研究, 34 (2), 29-33.
- 高木 啓（2013）. 「遺産」としての「一校一国運動」——長野市立徳間小学校の取り組みを中心に.

- 石坂友司・松林秀樹編『〈オリンピックの遺産〉の社会学——長野オリンピックとその後の十年』青弓社, 134-149.
- 高橋昭夫 (2009). デルファイ法によるコミュニティ QOL に関する予備的研究 1——姉妹都市の異文化交流の観点からのソーシャル・マーケティング・リサーチ. 明大商學論叢, 91, 845-864.
- 土田雅裕 (1989). 姉妹都市交流事業の展開構造の分析. 都市計画論文集, 24, 403-408.
- 堤 純・マオア, R. (2010). 日豪姉妹都市関係の特徴と展望——ヴィクトリア州を中心に. オーストラリア研究, 23, 103-114.
- 成瀬 厚 (2020a). 日本におけるオリンピック研究. コミュニケーション科学, 51, 117-160.
- 成瀬 厚 (2020b). メガ・イベント研究からオリンピック研究へ——地理学的主題の探求. 経済地理学年報, 66, 3-28.
- 成瀬 厚 (2022). 東京 2020 五輪大会におけるホストタウン——登録自治体へのアンケート調査結果報告. E-journal GEO 17, 180-196.
- 埴淵知哉 (2007a). NGO と「地域」との関わり——日本の地方圏に所在する NGO による「地域からの国際協力」. 地理学評論, 80, 49-69.
- 埴淵知哉 (2007b). NPO 法人の地理的不均等分布——都市システム論の視点から. ノンプロフィット・レビュー, 7, 35-46.
- 埴淵知哉 (2008). GaWC による世界都市システム研究の成果と課題——組織論および NGO 研究の視点から. 地理学評論, 81, 571-590.
- 日野正輝 (1977). 戦後日本における都市群システムの動向分析——都市次元の時系列比較. 地理学評論, 50, 335-353.
- 松橋崇史 (2017). 2002 FIFA 日韓ワールドカップのキャンプ地における「ソフトレガシー」の形成過程——「ソフトレガシー」が形成された 4 自治体の事例分析. 地域活性研究, 8, 115-124.
- 松橋崇史 (2019). 東京オリンピック・パラリンピックの「ホストタウン」の活動促進に向けた仕組み作り. 地域活性研究, 10, 135-143.
- 松橋崇史 (2020). メガスポートイベントと地域活性化——ホストタウン自治体の試みと課題. 都市問題, 111 (1), 81-88.
- 松橋崇史 (2021). ホストタウン事業がソフトレガシー形成に与える影響. 日本地域政策研究, 27, 18-25.
- 森川 洋 (2022). 日本の都市の機能と都市分類. 地理科学, 77, 191-205.
- 山本健兒 (2004). ユーロシティーズと EU の都市政策. 経済志林, 71 (4), 47-84.
- 和田 崇 (2020). 1994 年広島アジア競技大会の無形遺産——一館一国運動の 25 年. E-journal GEO, 15, 175-188.
- Baycan-Levent, T., Akgün, A. A. G. and Kundak, S. (2010). Success conditions for urban networks: Eurocities and sister cities. *European Planning Studies*, 18, 1187-1206.
- Buckley, P. H., Takahashi, A. and Anderson, A. (2015). The role of sister cities' staff exchanges in developing "learning cities": Exploring necessary and sufficient conditions in social capital development utilizing proportional odds modeling. *International Journal of Environmental Research and Public Health*, 12, 7133-7153.
- Cremer, R. D., de Bruin, A. and Dupuis, A. (2001). International sister-cities: Bridging the global-local divide. *The American Journal of Economics and Sociology*, 60, 377-401.

- Liu, X. and Hu, X. (2018). Are 'sister cities' from 'sister provinces'? : An exploratory study of sister city relations (SCRs) in China. *Networks and Spatial Economics*, 18, 473-491.
- Mascitelli, B. and Chung, M. (2008). Using sister city relationships to access the Chinese market: New avenues for SMEs in regional Australia. *Journal of International Trade Law and Policy*, 7, 203-215.
- Zelinsky, W. (1991). The twinning of the world: sister cities in geographic and historical perspective. *Annals of the Association of American Geographers*, 81, 1-31.